

議案に対する質 疑

伊予市土地開発公社
報告書について

問

一・下三谷工業団地の用地売却について現状はどうなのか。
二・予算補正をした理由は何か。

答

一・全体で四区画あり、平成十七年度・十八年度で三区画を売却、残りの一区画については、市内の企業から平成二十年五月末日までに購入を確約する文書が入っている。現在相手企業と十九年度内の売却に向けての交渉をしている。
二・旧広島銀行跡地を公有地取得することにしたためと借り換えの時期が来ていたため伊予銀行の借入金の一部を金利の安い基金からの借り換えにした。市中金利の上昇により借入金に対する利息補正のため、予算補正をした。

門前住宅団地と下三谷工業団地の現状と今後の見通しについて

問

一・売却時期によって金利負担額が違うが、金利増分は公社・購入側どちらが負担するのか。
二・今後の計画と売後、開発公社は解散する考えはあるのか。

答

一・門前住宅団地については、販売時期が遅れると簿価の上昇となるが、基本的には上昇した簿価で販売する考えである。売後に向け再度新聞折り込み、民間への販売委託、用途変更検討中である。工業団地についても購入企業側の上昇金利分の負担をお願いしている。
二・売後の公社の在り方については、解散も可能性の一つであるが、今後の検討課題としたい。

有会社シーサイド
ふたみの経営状況に
ついて

問

シーサイドふたみは、年間五十万人を超える集客があり、それなりの成果を上げているが、夕日のミュージアムの入場者が年間二百八十人と少ない。抜本的な改善策はあるのか。入場料を無料にしてはどうか。

答

夕日のミュージアムは展示場になっており、売上も年間十一万円位と少ない。ただ施設や催し物を改善すべく検討している中で、合併浄化槽の処理能力の問題が出てきた。会社とすれば喫茶コーナーとかいろいろ考えているようであるが、条例の制約があり無理なようである。しかし、条例の改正も視野に入れながら検討していく余地はあると思われる。
無料で開放したらとの御意見はもつともな話だと思う。今後、役員会等へ提案させて

いただく。



夕日のミュージアム

国民健康保険税条例の
一部を改正する条例の
専決について

問

一・三月三十日をもって国の法律が変わり公布され、専決処分された国保の最高限度額が五十三万円から五十六万円へと三万円上がることについて市民への説明はどうされるのか。
二・増額三万円の詳しい内容を納税者に理解していただく処置は。

答

一・県下市町合わせて地方税法にそって税の施行をしてい

く。地方税法に定める賦課徴収額は、全国的に見て所得階層の負担ができるだけ公平になるように設定されており、上限が増えた分、中低所得者層の負担が軽減されるといったことになってくるので、そういうことも勘案しながら策が講じられた。
二・直接市民に直結する税であるので、広報を含めた範囲で十分に注意しながら周知を図っていく。

伊予市補助金等審議会
条例の制定について

問

一・公募による市民は、いつからどのように公募するのか。
二・審議会の始動時期は。
三・その結果の反映はいつからか。

答

一・七月に公募し市のまちづくり、市への思い等の作文の提出をいただき、それによって二人選考したい。
二・七月に公募、八月に各委員の選定、九月から本格的に動いていきたい。